様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 23 年 5 月 13 日現在

機関番号：14403
研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2008 ～ 2010
課題番号：20530506
研究課題名（和文） 地域生活支援を利用する精神障害者に見られる主観的生活意識に関する日瑞の比較研究
研究課題名（英文） A study on subjective life attitudes of the mentally handicapped utilizing community-based support: comparative approach between Sweden and Japan.

研究代表者
石橋　正浩（ISHIBASHI MASAHIRO）
大阪教育大学・教育学部・准教授
研究者番号：30324883

研究成果の概要（和文）：精神障害者の地域生活を支える支援，とりわけサービス利用者と援助者との間でおこなわれる共同意思決定のプロセスについて，スウェーデンの専門職であるパーソナル・オンブズマンの制度と役割を整理し，その機能を日本で展開する可能性について，相談支援専門員を対象にした調査をもとに考察した。両国とも利用者の主観的ニーズと自己決定を最大限尊重しようとする援助者の姿勢は共通であるが，利用者の自己決定を支えるセーフティネットの広がりには違いがある。

研究成果の概要（英文）：We overviewed the system and function of personal ombudsmen in Sweden, regarding their support for the people with psychiatric problems, especially the process of collaborative decision-making between them. After that, we discussed if it would be possible to develop their functions in Japan, by interviewing to consultation support workers in Japan. We found a similarity in attitudes of respect their clients' subjective needs and self decision-making. And we discussed that it was different in variety of safety-net for the clients.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
2008 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2009 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総　計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：発達人間学
科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学
キーワード：精神障害者，共同意思決定，パーソナル・オンブズマン（personligt ombud）

１．研究開始当初の背景

2006 年の障害者自立支援法完全施行により，精神障害者への支援は身体障害者や知的障害者へのそれと統合され，脱施設化，財政確保，就労支援の強化が図られた。それにより，従来精神障害者の「居場所」としての機

能を果たしていた小規模作業所に就労支援の機能が求められることとなり，従来の機能の軽視が懸念された。

1990 年代なかばに精神障害者支援の大規模な改革をおこなったのがスウェーデンである。そこでは急激な脱施設化とともに，多様な個別サービスと集団活動の場としての日中活動が展開されている。

本研究では，日本とスウェーデンの精神障害者保健福祉の共通点と相違点を探ることにより，両国における今後の展開に資することをねらった。とりわけ，スウェーデンにおける共同意思決定の実際のプロセスを理解することが，日本における利用者の主観的ニーズの理解に有益なのではないかという視点から，考察をおこなった。

２．研究の目的

(1) スウェーデンにおいて精神障害者の地域生活支援サービスに携わる専門家のなかから，パーソナル・オンブズマン（personligt ombud，以下 PO と略）に焦点をあて，以下のことをおこなうこととした。

① PO の制度的背景を理解する。

② POが果たしている役割を記述的に把握する。

(2) PO への聴取，ならびに PO が支援をおこなったクライエントからの聴取により，スウェーデンにおける共同意思決定のあり方を考察する。

(3) 日本での調査対象として指定相談専門員に焦点をあて，彼らの果たしている役割を記述するとともに，彼らが業務のなかで感じている精神障害者の主観的ニーズを考察する。

３．研究の方法

(1) 2008 年 11 月に，スウェーデンの中西部に位置するヴァルムランド県において PO として従事している専門家 10 名を対象に，聴取による調査をおこなった。

(2) 2009 年 12 月と 2010 年 12 月に，同地において PO の支援を受けていた当事者（計６名）に，聴取による調査をおこなった。可能な場合は，担当した PO より補足情報を得た。

(3) 2010 年８月～11 月，地域活動支援センターで相談業務をおこなっている相談支援専門員 10 名を対象に調査をおこなった。

４．研究成果

(1) 精神障害者の地域生活支援の社会資源のひとつである小規模授産施設に働く職員を対象とし，日本の大阪市とスウェーデンのヴァルムランド県にある施設各３ヶ所で調査をおこない，両国における日中活動の場の機能について比較検討をおこなった。結果として以下のことか示された。

① 日本の施設は障害当事者の家族で構成されている家族会を基盤として日中活動が設立され，その後法人格を得てはいるか民間で運営されているのに対して，スウェーデンではすべての施設がコミューンにより運営されていた。

② 利用者の居住形態では日本の利用者の多くが家族と同居しているのに対し，スウェーデンでは単身生活者の割合が多かった。

③ 活動内容においては両国間て大きな違いはなかったが，日本では事業収入の一部か工賃として利用者に支払われるのに対して，スウェーデンでは原則的に事業収入がコミューンに還元されるという違いが見られた。

④ 職員が日中活動の場を居場所として，また社会的交流の場として重視している点は両国に共通であった。

⑤このように活動内容や職員の意識か共通しているのに対し,日中活動の場を運営する基盤が両国で大きく違うところが特徴であり，とりわけ日本においては日中活動の場を支えるセーフティネットの構築が課題である。

（石田・岩切・石橋・Kuusela・Rudqvist・Eriksson・二文字, 2008）

(2) 主観的生活意識という感覚的概念の検討をおこなった。精神障害者の主観的ニーズをキャッチすることの重要性がいわれるが，実際には簡単にいかないことが多い。援助のニーズを言語化することが難しい利用者や，自分自身がもつニーズに気づいていない利用者とのかかわりのなかで，そうした特徴を理解しながら必要な支援を共に検討するプロセスである「共同意思決定」に着目することが有用である。

（石橋・石田・岩切・二文字, 2009）

(3) スウェーデンでも精神障害者福祉政策は相対的に未整備であったが，1990 年代半ばの改革により，種々の社会サービスを提供するための法的基盤の整備がおこなわれ，施設から地域への移行が急激に進められた。それでも社会庁の調査からは，精神障害者の置かれている状況，とりわけ必要な支援を受けることのできていない精神障害者が多いことが判明した。

そうした人たちを支援のネットワークに包含することをねらって 2000 年に本格導入されたのがパーソナル・オンブズマン（personligt ombud，以下 PO）である。PO は利用者が必要な支援を手に入れるための支援をおこなうとともに，行政が必要な支援を提供しているかを監督し，関係機関間の連携を促進するための調整機能を有している。PO は原則的に基礎自治体（コミューン）に雇用されながら，コミューンから独立した位置でその任務をはたす。

このような PO の機能は日本にはなく，スウェーデンに独自のシステムであることを指摘した。
（二文字・東・石田・岩切・石橋，2010）

(3) PO を対象とした調査結果を修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチに基づいて考察をおこなった。結果から以下のことが示唆された。
① 行政から独立したポジションが保証され，利用者の支援に専念できる雇用体制があることで，PO の機能が効果的に発揮される。
② ニーズをつかみにくい傾向にある利用者に対しても，決定するのは利用者であるという原則を徹底しており，時間をかけ対話を繰り返すなかで，利用者が自らのニーズに気がつき，それを表現することを待っている。
③ 利用者と連絡がつかなくなる場合や，関係機関の理解不足などから，PO が考えているような支援がおこなえない場合も当然あること。
（石田・石橋・岩切・二文字，2010; 石田, 2011）

(4) 日本の相談支援専門員を対象とした同様の調査からは，以下のことが示唆された。
① 相談支援専門員は利用者の自己決定を重視し，一緒に行動することで利用者をよく理解することに努め，関係機関と連携しながら支援を行っている。
② 相談支援専門員という新たな地域支援の責任者が誕生し，地域に支援の枠組みが生まれ，それぞれの支援者の役割が明確になることによって，これまでよりも社会資源のコーディネートを促進することが容易になった。
③ 今後の課題として，精神障害者の支援に適したアセスメントの実施や，相談支援専門員のマンパワーも含めた社会資源の構築が望まれる。
（石田・石橋，2011，印刷中）

(5) PO ならびに利用者を対象とした聴取から，共同意思決定について以下の結論を得た。
① 「共同の決定」(med-bestämmande)としての共同意思決定は，自己決定・自己決断に必要な「自分を頼りにする力」をエンパワーし，決断を孤立させないという営みである。
② 共同意思決定には何を決定したかという結果のみならず，ともに考えるという経験およびその過程そのものに意義があり，しばしばそちらの方が重要である。
（石橋・石田・岩切・二文字，2011，印刷中）

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 11 件）

①石橋正浩・石田晋司・岩切昌宏・二文字理明 (2011; 印刷中). 主観的ニーズの理解と，medbestämmande という支援. 大阪教育大学紀要第Ⅳ部門, 60(1).
②石田晋司・石橋正浩 (2011; 印刷中). 障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業の現状と課題：精神障害者を主な支援対象とする相談支援専門員のインタビュー調査をもとに. 大阪教育大学紀要第Ⅳ部門, 60(1).
③石田晋司・石橋正浩・岩切昌宏・二文字理明 (2011). 構造的エンパワーメントにおける精神障害者を支援するスウェーデンの Personligt ombud の役割. 発達人間学論叢, 14, 143-150.
④石橋正浩・二文字理明・石田晋司・岩切昌宏 (2011). スウェーデン・カールスタット大学における vård- och stödsamordnare の養成. 発達人間学論叢, 14, 169-173.
⑤石田晋司 (2011). スウェーデンの精神障害者地域生活支援を担う Personligt ombud の支援観：ヴァルムランド県における調査をもとに. 社会問題研究, 60, 119-127.〔査読あり〕 <http://hdl.handle.net/10466/11511>
⑥岩切昌宏・石橋正浩・石田晋司・二文字理明 (2011). 精神障害者への支援を考える：総合的理解とエンパワーメント. 学校危機とメンタルケア, 3, 66-75.
⑦石田晋司・石橋正浩・岩切昌宏・二文字理明 (2010). スウェーデンの Personligt ombud 制度から考える日本の指定相談支援事業の課題. 総合社会福祉研究, 36, 109-116.〔査読あり〕
⑧二文字理明・東泰弘・石田晋司・岩切昌宏・石橋正浩 (2010). スウェーデンにおける精神障害者の支援に関する基本資料の翻訳と解題（Ⅰ）. 発達人間学論叢, 13, 1-20. <http://ir.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/dspace/handle/123456789/20539>
⑨二文字理明 (2010). スウェーデンの市民成年後見制度の内容と特徴. 実践成年後見, 32, 60-70
⑩石橋正浩・石田晋司・岩切昌宏・二文字理明 (2009). 主観的生活意識に関する試論. 発達人間学論叢, 12, 11-16. <http://ir.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/dspace/handle/123456789/13883>
⑪石田晋司・岩切昌宏・石橋正浩・Kuusela, K.・Rudqvist, A.・Eriksson, B. G.・二文字理明 (2008). 精神障害者の地域生活支援に関する研究（Ⅰ）：日本とスウェーデンにおける日中活動の場の実態. 大阪教育大学紀要第 IV 部門, 57(1), 137-149. <http://ir.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/dspace/handle/123456789/2097>

〔学会発表〕（計 6 件）

①二文字理明 (2011-01-29). スウェーデンにおける精神障害者自立支援の現状の一断面. 北ヨーロッパ学会中部地区研究会（中京大学）.

②石田晋司 (2010-06-06). スウェーデン・ヴァルムランド県における精神障害者地域生活支援：Personligt ombud 制度を中心に. 第 18 回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（秋田総合生活文化会館・美術館アトリオン）

③石田晋司 (2010-05-30). スウェーデンの精神障害者地域生活支援：Personligt ombud とは何か. 福祉社会学会第 8 回大会〈九州大学〉.

④Ishida, S. (2009-12-10). The current state of support for person with mental disabilities in Japan. Forum for praksisnær forskning, at Hedmark University College, Norway. <http://www.perlprojects.org/HUC/Campus-Elverum/Om-Campus-Elverum/Det-skjer-ved-Campus-Elverum/Forum-for-praksisnaer-forskning5>

⑤Iwakiri, M. (2009-12-10). Mental health in Japan. Forum for praksisnær forskning, at Hedmark University College, Norway. <http://www.perlprojects.org/HUC/Campus-Elverum/Om-Campus-Elverum/Det-skjer-ved-Campus-Elverum/Forum-for-praksisnaer-forskning5>

⑥Ishibashi, M., Nimonji, M., Ishida, S., & Iwakiri, M. (2008-11-19). Japanese version of normalization: Dream or truth? Seminar at Karlstad University, Sweden.

〔その他〕

○新聞・雑誌等の取材：計 4 件

①Värmlands Folkbundet (2010-12-02). Frusna professorer berömde öppna psykvården. <http://www.vf.se/nyheter/karlstad/frusna-professorer-beromde-oppna-psykvarden>

② Kils kommun (2010-11-30). Japanska professorer besöker Kil. <http://www.kil.se/Pressrum/Pressmeddelanden/japanska-professorer-besoker-Kil/>

③Johansson, K-P. (2009). Ombytta roller. *ASP Bladet*, 8(10), 16-17.

④ Nya Wermlands- Tidningen (2008-11-25). Japaner studerar svenskt socialt arbete. <http://www.nwt.se/karlstad/article73880.ece>

６．研究組織

(1) 研究代表者

石橋　正浩（ISHIBASHI MASAHIRO）
大阪教育大学・教育学部・准教授
研究者番号：30324883

(2) 研究分担者

二文字　理明（NIMONJI MASAAKI）
大阪教育大学・教育学部・教授
研究者番号：00030461

岩切　昌宏（MASAHIRO IWAKIRI）
大阪教育大学・学校危機メンタルサポートセンター・准教授
研究者番号：50283841
（H21→H22：連携研究者）

(3) 連携研究者

石田　晋司（ISHIDA SHINJI）
大阪府立大学大学院・人間社会学研究科・博士後期課程

ベンクト・G・エリクソン（BENGT G. ERIKSSON）
カールスタット大学・社会福祉学部・教授

キルスティ・クウセラ（KIRSTI KUUSELA）
カールスタット大学・社会福祉学部・講師